新潟県労働金庫

インターネットバンキングにおける投資信託の解約指定方法の追加に係るご案内

日頃より < 新潟ろうきん > をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、インターネットバンキング(ろうきんダイレクト)による投資信託の解約 について、解約口数の指定による一部解約または全部解約の選択としていますが、よりご利用い ただきやすいよう解約金額の指定による一部解約の選択を可能とすることになります。

つきましては、解約金額の指定による一部解約を下記のとおりご案内しますので、ご活用ください。

なお、本件に関してご不明点がございましたら、下記のお問合せ先(ヘルプデスク)またはお取引店までお問合せくださいますようお願いいたします。

記

1. 变更内容

インターネットバンキングにおいて投資信託の一部解約をお申込みする場合は、解約する口数の指定または金額の指定が可能になります。

なお、金額指定解約時に指定できる解約金額は、インターネットバンキングの解約申込画面に表示される「解約可能金額」までの金額となります。

また、次の場合には、金額を指定した場合でも全部解約として約定しますので、ご留意ください。

- ・注文約定日における基準価額が基準日における基準価額より下落し、指定した解約金額が注文約定日時点の評価額の90%を超過した場合。
- ・代金計算日における基準価額が基準日における基準価額より下落し、指定した解約金額 が代金計算日時点の評価額を超過した場合。

2.変更日

2025年10月20日(月) 午前6時

3.お問合せ先

ろうきんダイレクトヘルプデスク

0120-609-150

受付時間:平日9:00~17:00

土日祝、12月31日~1月3日はご利用いただけません。 投資信託に関するお問合せは、"3"と""を押してください。

以上